

【件名】

母子保健DXの推進に伴う体制づくりについて

【概要】

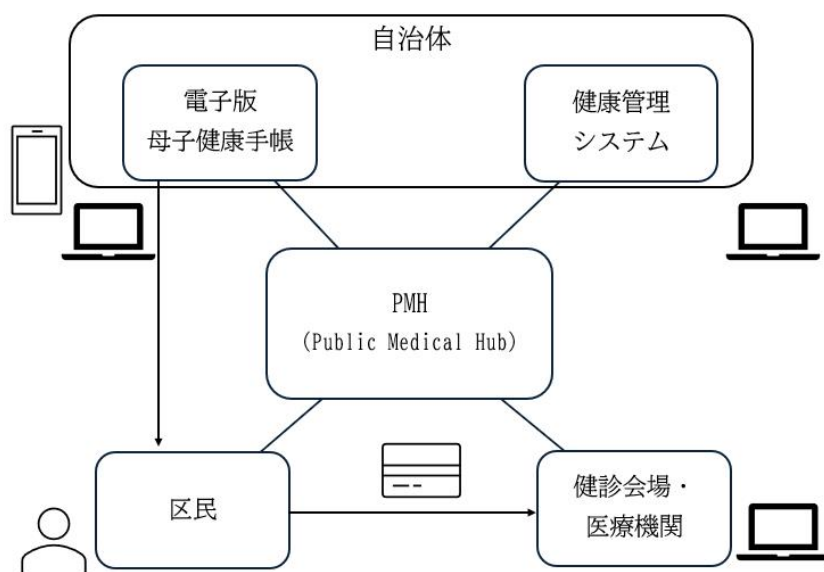
国は、電子版母子健康手帳や全国共通の情報連携基盤（PMH）等を活用することで、スマートフォンでの健診受診・健診結果の確認やプッシュ型支援等を実現し、住民の利便性の向上や必要な支援へのつなぎ、自治体・医療機関の事務負担の軽減、母子保健情報の利活用を目指し、自治体システムの標準化等を踏まえ、令和8・9年度以降に母子保健DXの全国展開を目指している。

区は、来年度に母子保健DXの推進に伴う準備業務を業務委託により行い、体制づくりを進めていく。この中で、主に以下の事項について検討を進め、令和8年度中の電子版母子健康手帳の導入を目指す。また、産後ケア事業や各種講座のオンライン予約など、その他の機能についても検討を進める。

【令和7年度業務委託で検討する主な事項】

- （1）電子版母子健康手帳の機能要件について
- （2）事業の利用申請等のオンライン化について
- （3）システム調達及び運用計画について
- （4）その他

【子ども家庭庁 母子保健DXのイメージ図 令和9年度以降（予定）】



【電子版母子健康手帳のイメージ】



母子健康手帳機能
・ 成長記録、成長グラフ・乳幼児健診記録など母子健康手帳の内容を記録。 ・ 予防接種管理、予防接種履歴の記録。
子育て支援機能
・ メール配信・プッシュ通知 ・ 医療機関、子育て支援施設検索 ・ 産後ケア事業・各種講座のオンライン予約
多言語対応、その他

【今後のスケジュール】

令和7年度	母子保健DXの推進に伴う準備業務委託 国が電子版母子健康手帳のガイドラインを発出
令和8年度	電子版母子健康手帳の導入
令和9年度～	電子版母子健康手帳を活用した産後ケア事業や各種講座のオンライン予約の運用開始及びPMHの活用等